

平成 17 年 8 月 31 日

三井住友海上シティインシュアランス生命、株式会社秋田銀行にて、
変額個人年金保険「未来航路」販売開始

三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役共同社長チーフ・エグゼクティブ・オフィサー：栗岡 威、三宅伊智朗）は、9月1日より株式会社秋田銀行を通じて変額個人年金保険「未来航路」（正式名称：年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険（2005）、以下「未来航路」）の発売を開始します。

「未来航路」は、特別勘定の運用実績に基づいて、将来の積立金額および保険金額などが変動（増減）するしくみの変額個人年金保険です。

当商品は、「保証される安心」「運用の楽しみ」といった、プラスαの機能を備えており、多くのお客さまのニーズに対応できるしくみを持っています。

【主な特長】

- 1) 年金の受取総額を保険料を上回る水準で最低保証します。
年金総額保証型特別勘定年金特約により、特約の型に応じて年金受取開始日の基本保険金額の 105%（Ⅰ型）、110%（Ⅱ型）、115%（Ⅲ型）の年金受取総額の最低保証があります。
- 2) 年金受取開始後も特別勘定で運用を継続します。
年金受取期間中、積立金は積立期間中と同様に特別勘定での運用を継続します。

三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社の代表取締役共同社長チーフ・エグゼクティブ・オフィサー 栗岡 威、三宅伊智朗は次のように述べています。

「このたび、株式会社秋田銀行を通じて皆さまに、当社の変額個人年金保険『未来航路』をご提供させていただくことを大変うれしく思います。

現在 60 歳の女性が 90 歳まで生存する確率は約 42.8%※といわれるほど超高齢化が進んでおり、長寿に備えてどのように資金を準備していくのかについて、皆さまの関心はますます高まっていくものと思われます。

その中で当商品は、3タイプの年金受取総額の最低保証があり、『保証される安心と運用の楽しみ』を兼ね備えていることから、多くのお客さまにご利用いただける商品であると確信しております。当商品を通じて、私達は、個人年金保険専門会社として、当社商品・サービスがお客さまの資産形成のお役に立てますことを願っております。」

（※厚生労働省平成 16 年度「簡易生命表」により三井住友海上シティインシュアランスが計算。数値は、小数点以下を切り捨て。）

商品概要

商品名	変額個人年金保険「未来航路」 (正式名称：年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険(2005))
一時払保険料 (基本保険金額)	保険料の払込方法は一時払のみ 最低払込保険料はⅠ型Ⅱ型Ⅲ型ともに300万円以上1万円単位
基本保険金額の増額	10万円以上1円単位 ※増額日から年金受取開始までの期間が、特約の型ごとに定める最低積立期間以上あることが必要。
契約年齢	年金総額保証型特別勘定年金特約の型により以下の通り Ⅰ型 0～75歳(被保険者の満年齢) Ⅱ型 0～75歳(被保険者の満年齢) Ⅲ型 0～70歳(被保険者の満年齢)
積立期間	年金総額保証型特別勘定年金特約の型により以下の通り Ⅰ型 10年～14年 Ⅱ型 15年～19年 Ⅲ型 20年以上
積立金の移転(スイッチング)	特別勘定での運用期間中は何度でも自由に積立金を移転できます。尚、1保険年度に15回を超える移転については、2,500円/1回の手数料がかかります。※Ⅰ型につちは取扱いしません
年金受取開始年齢	年金総額保証型特別勘定年金特約の種類により以下の通り Ⅰ型 被保険者の満年齢+10歳～14歳 Ⅱ型 被保険者の満年齢+15歳～19歳 Ⅲ型 被保険者の満年齢+20歳以上
年金受取方法	年金総額保証型特別勘定年金 確定年金 保証期間付終身年金 保証期間付夫婦年金 年金総額保証付終身年金 一括受取
定額年金への移行	契約日から5年以上経過し、かつ年金受取開始日前であれば、一般勘定で運用する定額年金へ移行することができます。
遺族年金支払特約	積立期間中に被保険者が死亡した場合に、死亡保険金を年金基金に充当し、死亡保険金受取人に死亡保険金の一括受取にかえて年金形式で支払います。

年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険(2005)「未来航路」に関する、より詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.msiciti-life.com/>)をご覧ください。

三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社について

三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社は、わが国トップクラスの保険グループである三井住友海上グループと米国のシティグループが出資する合弁会社として設立され、2002年10月に変額個人年金保険を専門に扱う保険会社として営業を開始いたしました。

当社は営業開始から間もなく3年を迎えますが、この間、変額個人年金保険を専門に取り扱う生命保険会社としてお客さまのご愛顧をいただき、募集代理店のみなさまとともに大きく成長することができました。平成17年7月には、変額個人年金保険の特別勘定資産残高が1兆円を突破し、7月末の保有契約件数は104,290件、特別勘定資産残高は1兆181億円に達成しております。変額個人年金保険の資産残高では、日本で第2位であり、営業開始以来2年10ヶ月での残高1兆円達成は、業界最速のスピードです。また、2005年1月には、定額個人年金保険にも進出し、個人年金保険の専門会社としてみなさまの幅広いニーズにお応えできる体制を整えました。

2005年7月1日には、米国シティグループの生命保険事業が米国の生命保険会社メットライフ・インクに譲渡され、当社は三井住友海上とメットライフ・インクの合併会社となりました。今後、三井住友海上からの全面的なバックアップを継続して受けながら、個人分野で米国最大級の生命保険会社であるメットライフの経験・ノウハウを積極的に取り入れ、顧客サービスや商品開発をさらに充実させ、“日本で最高のサービスを提供する個人年金保険専門会社”をめざしてまいります。

なお、2005年10月1日に、社名を「三井住友海上メットライフ生命保険株式会社」に変更いたします。

この件に関するお問い合わせ先

三井住友海上シティ生命
mitsui sumitomo  insurance

三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社
企画・総務部企画部長 漆原範幸 Tel : 03-3284-9112